

平成 29 年度サイエンス講座 「犯罪捜査における分子生物学の応用 (DNA 鑑定)」 (2年理数コース対象)

高校生の生物学に対する興味・関心を喚起するとともに、社会生活と生物学との関わりや分子生物学の果たす役割等を知り、分子生物学について理解を深めさせることを目的に、11月24日(金)、広島県警察本部刑事科学捜査研究所でDNA鑑定のリーダーとして活躍されている中木 真一管理官を講師にお招きし、サイエンス講座を実施しました。講義に加えて、法医鑑識の検査の一部についての実習指導もしていただきました。



～生徒の感想より～

- DNA 鑑定では、生物の授業で習った PCR 法が犯罪捜査の場面でとても役に立っていることがわかった。
- 裁判で納得してもらうためには、様々な手順を踏んで検査をしていく必要があることを初めて知りました。
- 男女で頭蓋骨の形に差があることや、DNA 検査では他の動物の DNA が混ざっていても人間の DNA だけを識別できることを知り、とても驚いた。
- 目に見えないような血痕まで、検査によって反応を示すことにとっても驚いた。このような捜査が実際に行われていることが知れてとても良かったです。
- 自分と同じ DNA を持つ確率が4兆分の1であるという事実には驚きました。
- 実際に目で見て分からないことが、たくさんの細かい検査をすることで分かってくる面白さを感じられた。ここまで捜査されたら犯人も絶対見つけられるなぁと実感しました。
- 現在の高い精度の鑑定がない時代の犯罪捜査はさぞ難しかったのだろうなと思いました。それと同時に、先生もおっしゃっていたが、今後も技術的に成長していかないと犯罪者側に裏をかかれたりするのかもしれないと思いました。